

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	107,608	124,490	136,125	130,524	113,046
経常利益 (百万円)	3,544	6,445	5,572	2,883	1,540
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,022	3,691	1,735	1,435	1,239
包括利益 (百万円)	1,586	4,189	8	910	954
純資産額 (百万円)	42,385	46,639	46,170	44,846	43,218
総資産額 (百万円)	79,213	93,320	92,929	88,493	86,800
1株当たり純資産額 (円)	5,211.69	5,635.91	5,537.37	5,916.09	5,673.72
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	252.74	463.77	218.01	194.28	171.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	48.1	47.4	48.1	47.3
自己資本利益率 (%)	4.9	8.6	3.9	3.3	3.0
株価収益率 (倍)	13.1	8.3	9.7	6.4	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,693	9,202	8,558	3,093	7,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,775	4,422	6,387	1,778	5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,425	749	71	1,357	588
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,216	11,965	13,826	13,724	14,614
従業員数 (名)	3,798	4,485	4,558	4,657	4,549

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首より適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	56,834	63,522	66,794	63,484	56,278
経常利益 (百万円)	2,856	4,025	3,522	2,847	2,934
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,904	2,711	560	2,735	679
資本金 (百万円)	8,545	8,545	8,545	8,545	8,570
発行済株式総数 (千株)	83,444	8,344	8,344	8,344	8,380
純資産額 (百万円)	29,801	31,926	31,098	31,328	30,344
総資産額 (百万円)	52,391	59,296	59,280	56,332	54,645
1株当たり純資産額 (円)	3,743.88	4,010.91	3,907.09	4,351.70	4,194.13
1株当たり配当額 (円)	6	63	90	90	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3)	(3)	(40)	(40)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	238.02	340.65	70.39	370.12	94.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	53.8	52.5	55.6	55.5
自己資本利益率 (%)	6.5	8.8	1.8	8.8	2.2
株価収益率 (倍)	13.9	11.6	30.1	3.4	21.7
配当性向 (%)	25.1	26.4	127.9	24.3	-
従業員数 (名)	1,531	1,555	1,566	1,605	1,603
株主総利回り (%)	185.6	225.7	130.5	86.9	131.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	350	4,715 (468)	4,075	2,518	2,214
最低株価 (円)	157	3,830 (330)	2,030	1,103	1,130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第116期の1株当たり配当額63円は、中間配当額3円と期末配当額60円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当3円は株式併合前の金額、期末配当金額60円は株式併合後の金額となります。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。第116期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首より適用しており、第116期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1936年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 1937年 1月 川崎工場操業開始
- 1940年 8月 名古屋工場操業開始
- 1944年 5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 1951年 8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 1958年 6月 大阪出張所開設
- 1959年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 1960年 4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 1962年 6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 1962年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 1965年 6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 1969年 4月 八日市製作所操業開始
- 1969年 8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 1981年 5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 1982年10月 米国駐在員事務所開設
- 1983年 9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 1985年 6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 1987年 7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 1988年 1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 1990年 1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)
- 1990年 6月 TORC Co., Ltd.設立
- 1993年 4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 1994年 2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 1995年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 1996年 3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 1997年 8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 1999年 9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 2001年 6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 2002年 4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 2004年 7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 2005年 4月 株式会社ティラドに改称
- 2005年 4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 2008年 5月 PT. T.RAD INDONESIA設立
- 2008年 6月 TRM Corporation B.V.設立
- 2009年 1月 TRM LLCへ出資
- 2010年 8月 濟寧東洋熱交換器有限公司設立
- 2012年 3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司設立
- 2012年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd.設立
- 2016年 4月 T.RAD North America, Inc.がTripac International Inc.の株式を取得
- 2017年 3月 東洋(常熟)熱交換器研発中心有限公司設立
- 2017年 6月 T.RAD Sales Europe GmbH設立
- 2017年10月 青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化
- 2018年 4月 株式会社ティラドコネクト設立
- 2020年 4月 アスニ株式会社及び東和興産株式会社を株式会社ティラドに吸収合併
- 2020年 6月 東洋(常熟)熱交換器研発中心有限公司清算
- 2020年10月 株式会社ティラドコネクト完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社15社及び関連会社2社より構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

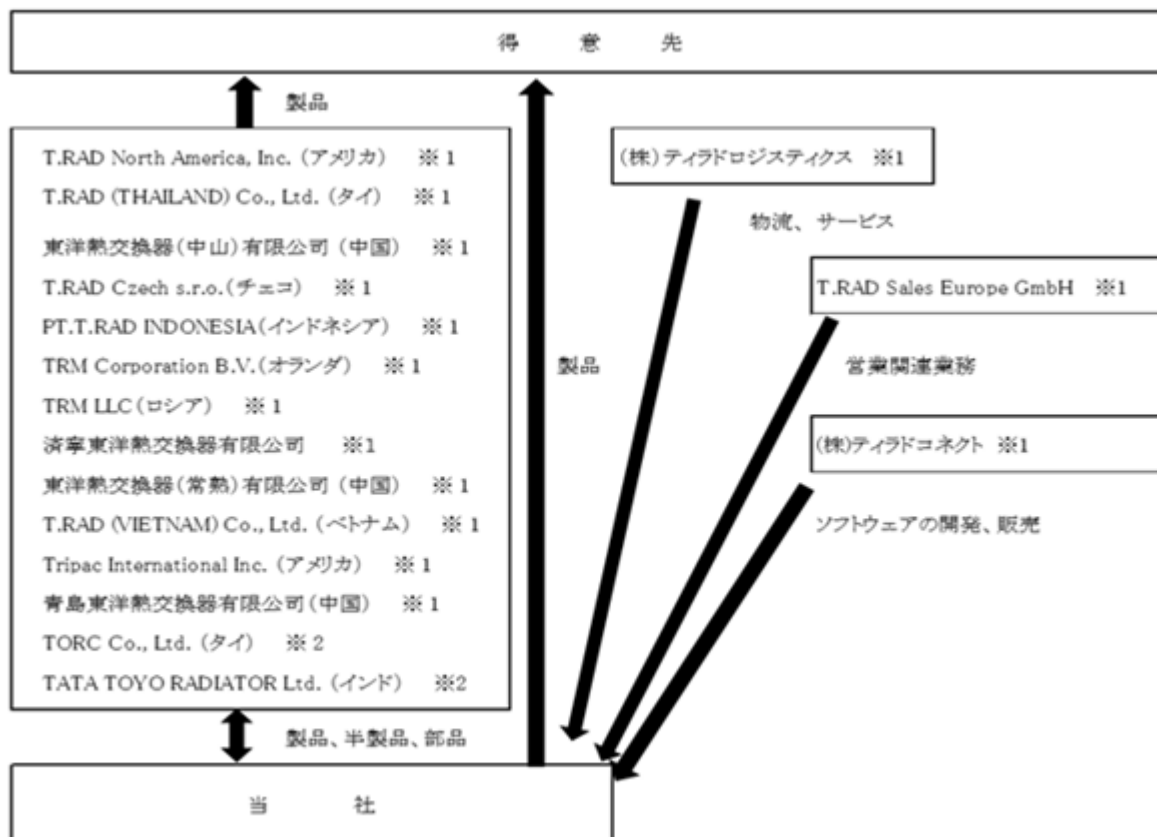
報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc. Tripac International Inc.
欧州	T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC T.RAD Sales Europe GmbH
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd. TORC Co., Ltd. (注) 1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注) 1
中国	東洋熱交換器(中山)有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器(常熟)有限公司 青島東洋熱交換器有限公司
その他(日本)	(株)ティラドロジスティクス(注) 2 (株)ティラドコネクト

(注) 1 . 持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

2 . 2020年4月1日付で、東和運輸株式会社は社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

[事業系統図]

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 90,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
Tripac International Inc.	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1)(95.3)	営業上の取引
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 400,000	熱交換器の製造・販売	97.7	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 31,654	熱交換器の製造・販売	79.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUB 1,422,188	熱交換器の製造・販売	79.0 (注1)(79.0)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山)有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟)有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD Sales Europe GmbH	ドイツ シュトゥットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT.RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器有限公司(注2)	中国 山東省青島市	千元 61,339	熱交換器の製造・販売	51.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(株)ティラドロジスティクス (注5)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0	営業上の取引 製品の輸送他 役員の兼任あり
(株)ティラドコネク ト	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド ブネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、東洋熱交換器(常熟)有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社15社及び関連会社2社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 2020年4月1日付で、東和運輸株式会社は社名ティラドロジスティクスに変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,603
米国	823
欧州	199
アジア	996
中国	820
報告セグメント計	4,441
その他	108
合計	4,549

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,603	40.0	17.0	5,575,025

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,603
合計	1,603

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,515名(2021年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として、以下の2つを掲げております。

すぐれた熱交換器を提供し、培った技術とサービスで社会の進歩と環境に貢献する。

会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。

この経営理念を、具体化させるものとして、当社グループは、2018年度よりスタートした第11次中期経営計画『T.RAD-11(2021年度までの4年)』に基づき、「熱エネルギー変換技術とサービスで地球環境と持続可能な社会に貢献する会社」を目指し、以下5つの企業ビジョンをベースに基本戦略を策定し推進しております。

T.RAD-11 CORPORATE VISION

「T.RAD-11」企業ビジョン+基本戦略

1. 顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業

- (1) 安心安全で業界No. 1品質の製品提供
- (2) 熱交換技術進化による顧客・地域・環境に適応した差異化商品提案
- (3) 車両電動化(EV・HV・PHV・FCEV)対応コンポーネントの積極的提案と拡販
- (4) 新事業・新ビジネス創出
- (5) 非常事態を想定した準備

2. ステークホルダーから信頼される企業

- (1) コーポレートガバナンスの強化
- (2) 地球環境への貢献
- (3) ステークホルダーとのコミュニケーション活動充実
- (4) 株主への安定配当
- (5) 仕入先と共に成長

3. 人を大切にする企業

- (1) 安全安心な生産活動 ゼロ災害追及
- (2) 物づくりを通じた人財育成
- (3) 海外現地法人の現地人財育成
- (4) 働き方改革と職場環境の改善

4. 安定した収益性実現

- (1) 原価のつくりこみ(生産)
- (2) 原価のつくりこみ(調達)
- (3) 原価のつくりこみ(間接)
- (4) ITを活用した業務効率向上

5. 5C+2S:

Challenge, Change, Cooperation,
Co-creation, Connect+ Speed, Share

- (1) 新しいことへチャレンジできる風土
- (2) 変化を恐れない活動
- (3) 部門を超えたコミュニケーションと協力
- (4) スピードを重視した活動
- (5) 「3C+S」から進化 ;
プラス「2C+S (=Co-creation <共創>,
Connect <繋ぐ> +Share <共有>)」

(2) 経営環境及び対処すべき課題

昨今の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴う世界的な経済活動の停滞により、不安定な状況となっております。また、この状況の急速で世界的な広がり、人類は一つの地球の中で互いに繋がりがあって生活している事を実感させ、「持続可能な開発目標（SDGs）」、パリ協定の環境目標の重要性を改めて実感させる出来事ととらえております。

このような状況下、当社グループは、以下の通り、事業展開の方向性を定め、電動化対応、米国子会社の収益改善、生産拠点再編成、ものづくり改革、働き方改革、新型コロナ感染への対応、株主価値の向上を重要課題と位置づけています。

事業展開の方向性

以下、4つの事業展開の方向性に基づき、資源を重点的に配分し、メリハリのある戦略投資及び研究開発を行ってまいります。

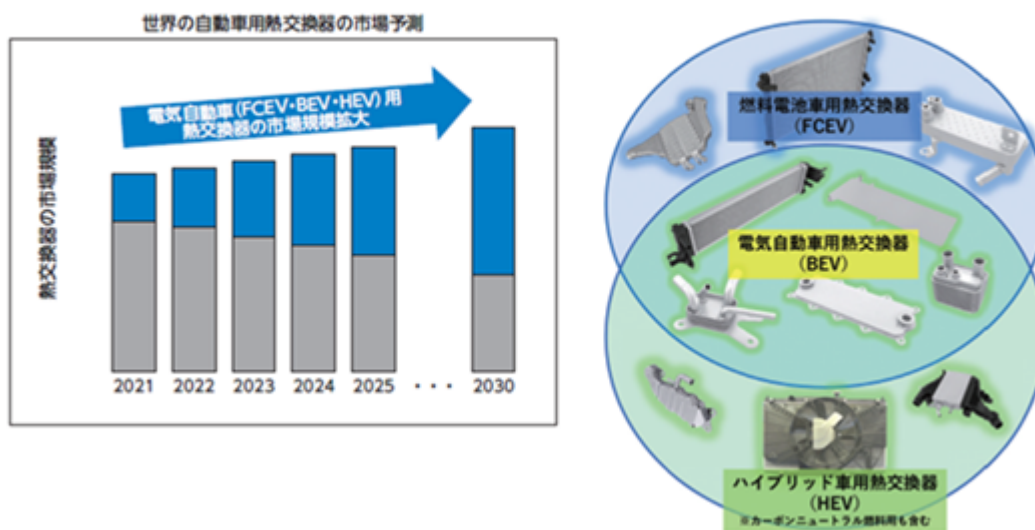
熱交換器専門メーカーとしての進化と深化

世界全体としてカーボンニュートラルへの取組みが加速しております。

カーボンニュートラルを実現する為には、多様なパワープラントが共存する社会が予測されます。

二酸化炭素を排出しない自動車としても、電気自動車、燃料電池車、水素エンジン車、e-fuel（カーボンニュートラル合成燃料）エンジン車など、様々なパワープラントが開発されており熱交換器の需要は増加します。

エネルギーを使用する限り熱は必ず発生しますので、当社は熱交換器専門メーカーとして、カーボンニュートラル時代のパワープラントに必要とされる熱交換器を開発・製造し、世界一多様な熱交換器を提供することで持続可能な社会に貢献する会社を目指してまいります。



新分野・異業種開拓

当社の強みを生かし、世界一多様な熱交換器を開発・生産できるメーカーを目指してまいります。

ティラドの強み	自動車・二輪・建機・農産機・空調分野での永年の多品種・少量生産実績
	独立系熱交換器専門メーカーとしての機動力
	熱交換器のカタログ化、設計標準作業による金型・設備・部品の共通化
	多品種・少量生産に対応可能な効率的な営業・開発・生産体制の追求

新たな熱エネルギー変換技術・ビジネスへの挑戦

捨てている熱を電気に変換する熱電変換技術など「技術のT.RAD」として成長・発展を目指してまいります。

新規ビジネス創出～「製造業×IT」への挑戦

ティラドがものづくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして将来、他社に提供できるように全社のデジタル化を推進してまいります。

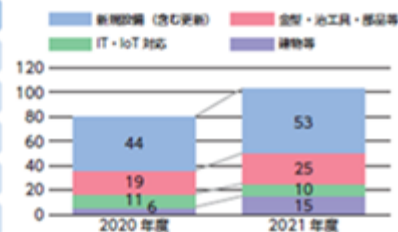
IT部門の人材採用・育成、パートナー企業との連携も進み合併会社を設立した目的を一定程度達成でき、積極的な投資を行うため、2020年10月に「株式会社ティラドコネク」を完全子会社化いたしました。

【戦略投資と研究開発】

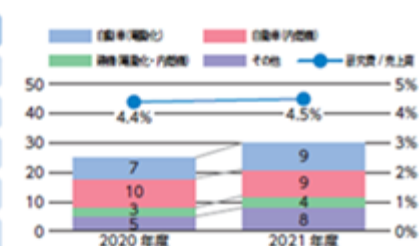
事業展開の方向性に基づき、資源を重点的に配分し、メリハリのある戦略投資及び研究開発を実施してまいります。

※投資費用	2020年度	2021年度
新規設備（含む更新）	44	53
金型・治工具・部品等	19	25
IT・IoT対応	11	10
建物等	6	15
合計	80億円	103億円

※資産計上制ではなく、予算ベースにて記載しております。



研究開発費用	2020年度	2021年度
自動車（電動化）	7	9
自動車（内燃機）	10	9
建機（電動化・内燃機）	3	4
その他	5	8
合計	25億円	30億円



電動化対応

電動車ビジネス開拓のためEV推進室新設

自動車部品を取り巻く環境の急激な変化に対応し競争に勝ち抜き生き残るため、当社は電動車ビジネスを将来に向けた重要な成長戦略として位置付け、当ビジネスにおいて最大スケールかつ活発な動きがある中国に新組織を設立いたしました。EVに精通し、その場で判断できる専門人材を配置することでお客様からのニーズへの対応力強化とさらなるビジネス機会の獲得に努めます。



米国子会社の収益改善

2020年度、米国子会社（T.RAD North America, Inc.）は、アルミ製品製造・販売部門の固定資産について、将来のキャッシュ・フローにより、回収不能な金額について減損損失を計上いたしました。

2021年度は、売上がコロナ感染拡大前の水準に回復することに加え、製品構成の変動及び国内マザー工場の生産活動支援強化による生産性改善が見込まれることから、黒字化する予想となっております。

当該事業については、今後も継続的な受注増加が見込まれるため、当社グループの最重要課題として、生産性・投資効率の向上による収益改善に取り組んでまいります。また、在庫管理を適正に行うためティラド・リソースマネジメント・システム（TERRA:T.RAD Enterprise Radical Resource and Asset management system）の導入に現在、取り組み中です。

生産拠点再編成

全社一体となって原価低減活動による原価の作込み、材料・部品を含めた現地調達化と内製化によるグローバル生産再構築及び地産地消のさらなる推進を図ります。

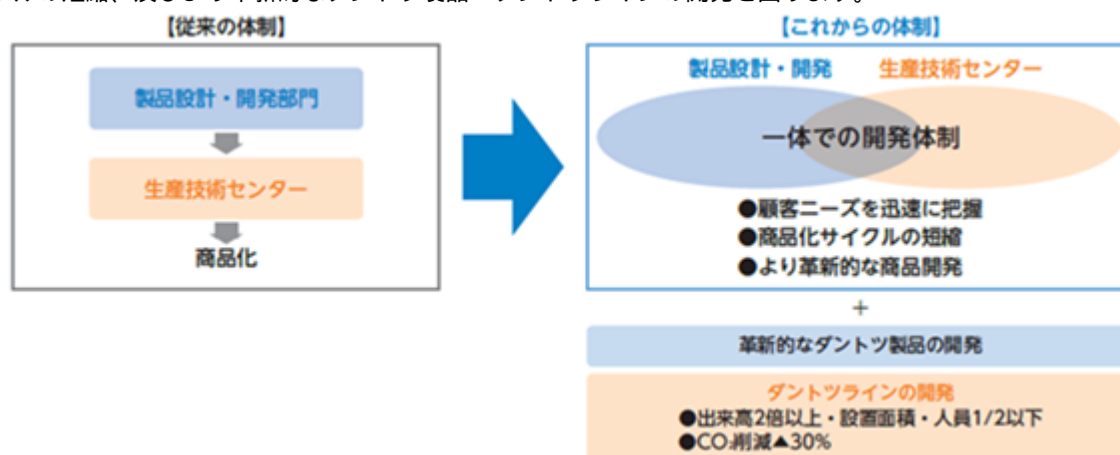
生産ラインのコンパクト化、工場間の物流をなくす工場内完結化を推進するとともに工場全体の再構築を進めながら、最適生産配分、外部倉庫の取込みにより、さらなる経費削減を図ります。

ITノウハウを積極活用し、生産可視化（IoT）及び自動化により、生産性向上、ゼロ災害・品質向上、及び原価低減を推進してまいります。

ものづくり改革

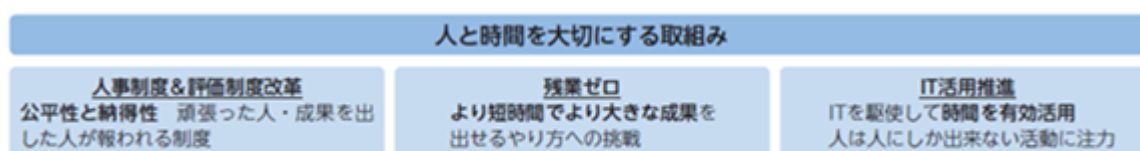
製品開発部門と生産技術センターを一体化

製品設計とものづくりをスピーディーに推進できる開発体制を構築し、顧客ニーズを迅速に把握、商品化サイクルの短縮、及びより革新的なダントツ製品・ダントツラインの開発を図ります。



働き方改革

2020年に人事制度改革を行い、頑張った人・成果を出した人が報われる、公平性と納得性を高めた新しい人事評価制度をスタートするとともに、「ティラドコネク트의ITノウハウ」活用により、業務のさらなる効率化、働き方改革を推進してまいります。



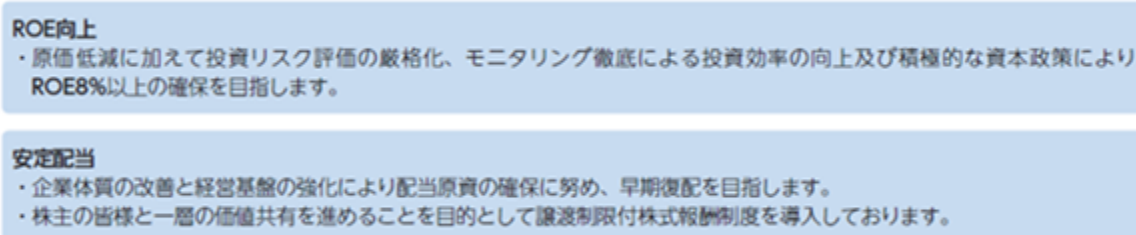
新型コロナウイルス感染への対応

リモートでの海外支援体制の確立及び全社でのデジタル化（IT活用）推進により、間接部門の残業時間ゼロを実現するとともに旅費、交通費等の固定費を大幅に削減し、限界利益率の向上を図ります。



株主価値の向上

財務の健全性に配慮し、成長投資と株主還元のパラバランスを重視した資本政策を実施してまいります。



2【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。重要なリスクのうち、自然災害等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD 事業継続計画書」を定め、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大は、2020年度前半において、主要取引先の生産停止・減産、及びサプライチェーンへの影響により、当社グループにも、深刻な影響を与えました。2020年度後半から現在にかけては、落ち着きを見せておりますが、今後の状況いかんによっては、再び、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。当該感染拡大リスクは、主に以下のリスク（2）海外事業展開、（3）経済状況、（4）OEM製品への依存、（5）災害等の発生、（7）設備投資に関するものであり、これらのリスクに対しては、「（2）経営環境及び対処すべき課題 新型コロナ感染への対応」に記載した対応により、リスクの低減を図ってまいります。

(2) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われれます。これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更

政治的な不安定要因

人材確保・教育の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。とくに、建設産業機械用熱交換器につきましては、好不況の影響により、販売数量が大きく増減しますが、当社グループの生産設備・人員等は、販売数量が増加した場合に備えたものとなっており、販売数量が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に大きな影響を及ぼすこととなります。

(4) OEM（ ）製品への依存

当社グループの販売は、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及び建設産業機械メーカー等顧客企業の業績不振、価格の値引き及び調達方針の変更等は当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、OEM取引においては、当社グループ独自の観点のみで、事業撤退等の経営戦略を決定することが、困難であり、不採算事業の継続等により、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（ ）Original Equipment Manufacturer「相手先（委託者）ブランド名製造」

(5) 災害等の発生

当社グループは、国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や新型コロナウイルスなどによる疫病流行の発生時の事業継続に備え、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。しかし、予想を超える規模の被災により、物的資源・人的資源への重大な影響や、ライフライン・輸送ルート等の寸断などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、災害の影響が、当社グループに直接大きな影響を与えない場合においても、当社取引先に重大な影響を与えた場合、当社グループにおいても、生産の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質不具合

当社グループでは、品質保持・向上を最重要課題と考え、グローバルな品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。ただし、万が一、主要製品において、予期せぬ品質不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資

当社グループにおいては、新機種対応等において、新たな設備投資が必要になるため、設備投資額が多額に上っております。設備の汎用化などにより、設備投資額を抑制する活動は実施しておりますが、一定の品質水準の確保などの観点から、ある程度の設備投資が必要となります。このため、多額の設備投資を実施した事業において、販売減少等により、想定した利益確保ができない場合、多額の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 自動車業界における環境変化

当社グループの所属する自動車業界を取り巻く環境は大きく変化しており、グローバル化による競争激化や、次世代自動車対応が重要な課題となっております。当社グループにおいても、低コスト製品の開発や、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。これら新技術に対応した商品の開発の遅れや、競合相手先における画期的な技術開発により低価格・高性能な製品が市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアの低下や、採算の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景気が大幅悪化する状況となりました。今後の景気は、感染症の動向に依存することから、先行きの不透明感が引き続き継続することが懸念されます。以下の環境下、当社グループは国内外の従業員への感染防止対策に万全を期しながら、顧客の信頼に応えるべく、資材調達に関わる情報の早期収集等により、サプライチェーンの確保に努め、生産体制を維持してまいります。

2021年3月期の業績については、当社グループの売上高（外貨ベース）は、中国、欧州及びその他（含む消去）を除き、前期比減少しました。営業利益は、欧州、中国及び日本を除き、減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、米国子会社の収益性低下による有形固定資産の減損損失等により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比17,478百万円減少し、113,046百万円（13.4%減）、営業利益は1,579百万円減少し、1,264百万円（55.5%減）、経常利益は1,343百万円減少し、1,540百万円（46.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,675百万円減少し、1,239百万円となりました。

セグメント別概況

セグメント別の状況は、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析()売上高、営業利益増減分析」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況()キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

()生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 生産高	当連結会計年度 生産高	増減	増減率(%)
日本	53,370	46,872	6,497	12.2
米国	31,047	23,560	7,487	24.1
欧州	3,050	2,888	161	5.3
アジア	17,740	11,722	6,017	33.9
中国	22,089	23,465	1,376	6.2
報告セグメント計	127,298	108,510	18,787	14.8
その他	966	1,043	77	8.0
合計	128,264	109,554	18,710	14.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

()受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 販売高	当連結会計年度 販売高	増減	増減率(%)
日本	56,639	50,177	6,462	11.4
米国	31,040	23,567	7,473	24.1
欧州	2,928	2,982	54	1.9
アジア	17,739	11,774	5,965	33.6
中国	21,211	23,465	2,254	10.6
報告セグメント計	129,559	111,967	17,592	13.6
その他	964	1,078	114	11.8
合計	130,524	113,046	17,478	13.4

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	14,161	10.8	13,928	12.3

(注) 2. 用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	98,377	75.4	85,817	75.9	12,559	12.8
建設産業機械用	26,147	20.0	22,381	19.8	3,765	14.4
空調機器用	3,158	2.4	1,961	1.7	1,197	37.9
その他	2,841	2.2	2,885	2.6	43	1.5
合計	130,524	100.0	113,046	100.0	17,478	13.4

(注) 3. 表の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

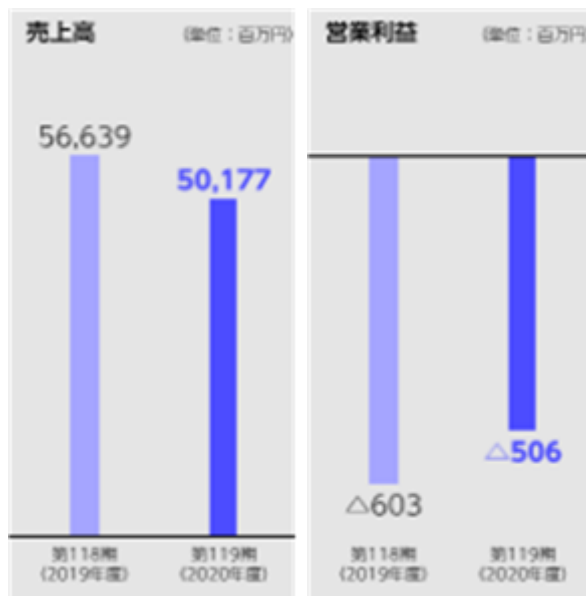
() 売上高、営業利益増減分析

セグメントごとの、売上高、営業損益の増減要因は、以下の通りです。

・ 日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、6,462百万円減少し、50,177百万円となりました。

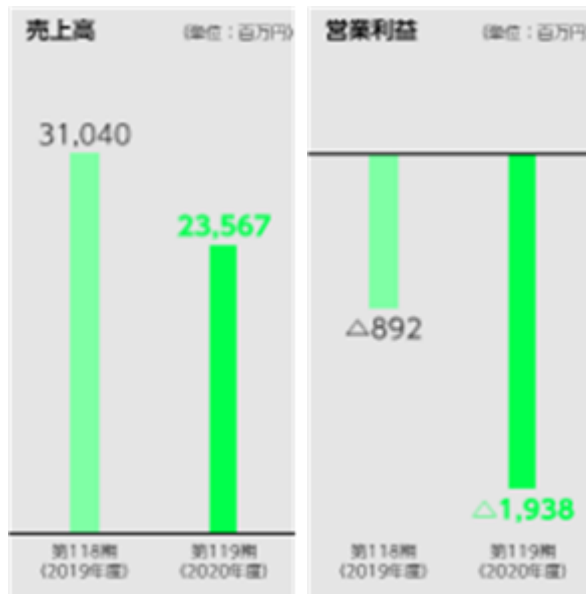
営業利益は、売上減少による落込みを人件費及び旅費交通費等の固定費削減等によりカバーし、前期比96百万円増加し、506百万円となりました。



・ 米国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比7,473百万円減少し、23,567百万円となりました。外貨ベースでは、19.7%の減少となりました。

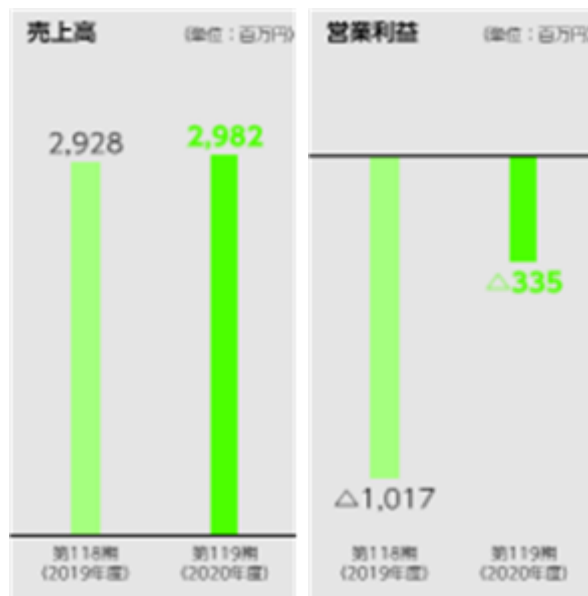
営業利益は、大幅な売上減少等の影響により、前期比1,045百万円減少し、1,938百万円となりました。外貨ベースでは、129.8%の減益となりました。



・欧州

自動車用売上高は、チェコ及びロシアにおいて新規受注機種の上増加により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比54百万円増加し、2,982百万円となりました。外貨ベースでは、6.8%の増加となりました。

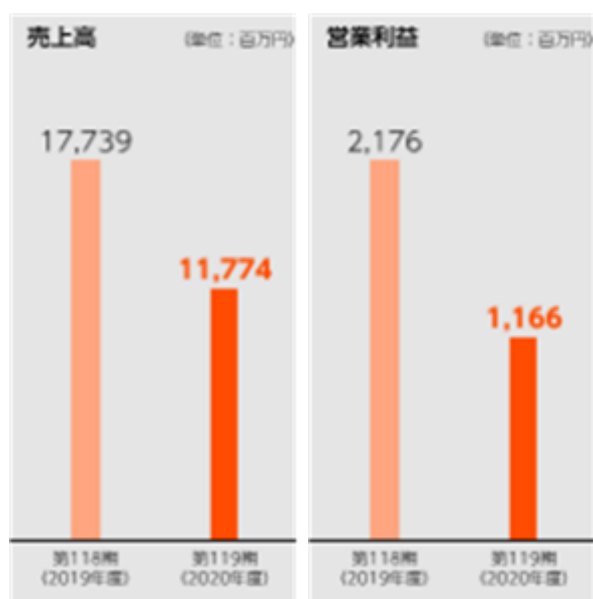
営業利益は、チェコの新規受注機種の生産安定等により、前期比682百万円改善し、335百万円となりました。外貨ベースでは、66.8%の増益となりました。



・アジア

タイ、インドネシア及びベトナムにおける自動車用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比5,965百万円減少し、11,774百万円となりました。外貨ベースでは、28.3%の減少となりました。

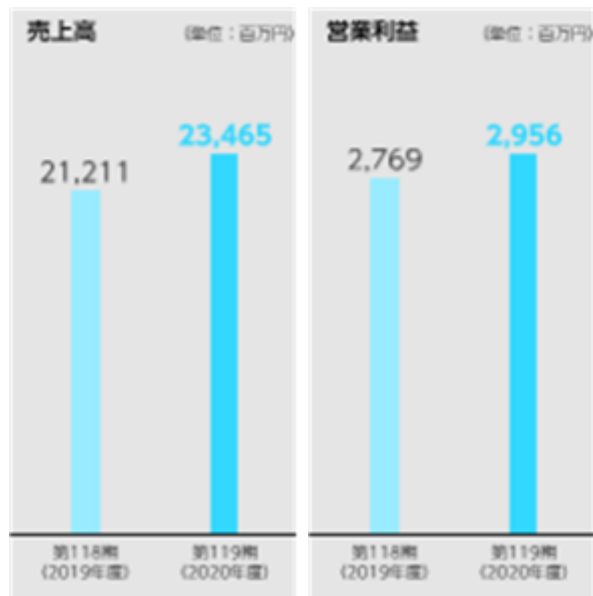
営業利益は、大幅な売上減少の影響等により、前期比1,009百万円減少し、1,166百万円となりました。外貨ベースでは、43.2%の減益となりました。



・中国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から他国に先駆けて回復し、前期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比2,254百万円増加し、23,465百万円となりました。外貨ベースでは、8.2%の増加となりました。

営業利益は、前期比186百万円増加し、2,956百万円となりました。外貨ベースでは、5.3%の増益となりました。



() 親会社株主に帰属する当期純利益の増減分析

以上のセグメント別概況の通り、当連結会計年度の当社グループ営業利益は、1,264百万円（前期比1,579百万円減少）となりました。これに対し、営業外損益・特別損益・法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益が、前期比1,096百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2,675百万円減少し、1,239百万円となりました。

(営業外損益・特別損失・法人税等の増減要因)

(金額単位：百万円)

項目(損)	前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	増減	主な要因
営業利益	2,843	1,264	1,579	
為替損益	145	169	315	提出会社の外貨建資産に係る為替差益。
持分法投資損益	52	142	90	インド持分法適用会社の業績悪化のため。
その他営業外損益	237	248	12	支払利息減少のため。
投資有価証券売却損益	1,116	3	1,119	保有株式売却減少のため。
減損損失	102	1,274	1,171	米国子会社での当期減損損失計上のため。
その他特別利益	149	211	61	前期計上事業譲渡益(連結子会社保険代理店事業)減少のため。
法人税、住民税及び事業税	2,025	1,605	419	提出会社、及びアジア子会社の課税所得減少のため。
法人税等調整額	55	593	537	提出会社の繰延税金資産増加のため。
非支配株主に帰属する当期純利益	341	278	62	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,435	1,239	2,675	

() 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より第11次中期経営計画『T.RAD-11』をスタートしました。(2018～2021年度の4年間)をスタートしており、2022年3月期において、連結売上高1,460億円、連結経常利益率7.2%を目標としております。中期経営計画『T.RAD-11』の3年目である2021年3月期の達成状況は、次表のとおりです。

指標	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (中期計画最終年度)
売上高 目標	135,000百万円	139,000百万円	146,000百万円
売上高 実績・見込 (達成率)	130,524百万円 (96.7%)	113,046百万円 (81.3%)	134,900百万円 (92.4%)
経常利益率 目標	5.8%	6.7%	7.2%
経常利益率 実績・見込 (達成率)	2.2% (37.9%)	1.4% (20.9%)	3.7% (51.4%)
ROE 目標	7.8	10.4	10.7
ROE 実績・見込 (達成率)	3.3 (42.3%)	3.0 (-)	6.4 (59.8%)

- ・2022年3月期(中期計画最終年度)における各目標値の達成については、当期の新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、上記業績見込値のとおり、厳しい状況ですが、「1」経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「2」経営環境及び対処すべき課題」に記載した諸施策により、中期計画目標値に近づけるべく、尽力してまいります。

() 財政状態の分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
流動資産合計	52,927	53,326	398	0.75
固定資産合計	35,565	33,474	2,090	5.88
資産合計	88,493	86,800	1,692	1.91
負債合計	43,646	43,582	63	0.15
純資産合計	44,846	43,218	1,628	3.63
自己資本比率	48.1%	47.3%	0.8%	-

・資産合計

資産合計は、主に減損処理に伴う有形固定資産等の減少により、前期末比1,692百万円減少し、86,800百万円になりました。

・負債合計

負債合計は、63百万円減少し、43,582百万円になりました。

・純資産合計

純資産合計は、利益剰余金等の減少により、1,628百万円減少し、43,218百万円になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

() キャッシュ・フローの分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,093	7,475	4,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,778	5,840	4,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,357	588	769
現金及び現金同等物期末残高	13,724	14,614	889

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により前年同期比4,382百万円増加し、7,475百万円のキャッシュインとなりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却の減少等により前年同期比4,061百万円減少し、5,840百万円のキャッシュアウトとなりました。
この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュフローは、前年同期比320百万円増加し、1,635百万円のキャッシュインとなりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比769百万円増加し、588百万円のキャッシュアウトとなりました。
- ・その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比889百万円増加し、14,614百万円となりました。

() 財政政策

- ・当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、成長分野及び環境関係分野への投資、安定的な株主還元を実施することを、基本的な財務戦略としております。健全な財務体質の維持に関しては、自己資本比率を30%以上に維持しながら、リスクに備えることとしております。
- ・資金調達については、総合的な見地から、最も有利な手段での調達を目指しており、現在では、金融機関からの借入金を主としております。また、海外子会社の余剰資金については、配当金等により、当社に集約のうえ、各子会社の資金需要にあわせて、適正に再配分を行っております。

なお、前期から引き続き、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式保有の見直しを行っており、純投資目的以外の目的である上場株式について、すべて売却し、財務体質の強化及び、成長分野及び環境関係分野への投資に充当し、資本効率の向上を図りました。

() 資金需要及び調達

- ・当社グループは、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(2)経営環境及び対処すべき課題事業展開の方向性に基づき、資源を重点的に配分し、メリハリのある戦略投資及び研究開発を実施してまいります。2021年度においては、103億円の投資、及び30億円の研究開発費の支出を予定しており、その後も継続的な資金需要が見込まれます。

これらを実行するための資金調達につきましては、主に自己資金により充当する予定です。また、不測の事態により、資金不足が生じる場合に備えて、財務の健全性を維持するとともに、各金融機関と良好な関係を維持し、安定的で低コストの資金調達が可能な体制を維持してまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするものがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするもののうち、特に以下の重要な会計方針が、財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

() 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生可能性なども考慮し、減損損失の認識・測定を行っております。

この会計処理にあたっては、一定の仮定にもとづく見積りを行っております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、当連結会計年度後半においては、その影響は、ほぼ解消しており、翌連結会計年度においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

また、当連結会計年度に計上した重要な減損損失である、米国子会社における有形固定資産減損に関しては、連結財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

() 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。新型コロナウイルスの感染拡大にともなう将来の課税所得の見積もりにあたっては、固定資産の減損処理に記載したものと同一想定にもとづいております。

また、当会計年度に計上した重要な繰延税金資産である提出会社の繰延税金資産の回収可能性に関しては、財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2019年12月16日 至 2024年12月16日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2026年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	熱交換器製造に関する技術	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外でも、米国、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

更に、車両電動化含め大きく変化する市場に対応して、技術本部と生産技術センターの統合を実施しました。これにより製品開発と生産技術開発が一体となり、高い競争力を持った画期的な商品開発を目指していきます。

(1) 研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

- ・研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。
- ・環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。
- ・建産機分野におきましては、これまでのように高性能かつ高強度の熱交換器の他、超大型機械に対応した熱交換器の開発も完了し、市場に投入することができました。
また、小型建機の電動化も視野に入れた開発も進めております。
- ・その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、特にコンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に注力し、開発の効率化を推進しております。さらに熱から電気を生み出す新しい熱エネルギー変換技術の研究開発や、大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

2021年3月31日現在の産業財産権の総数は219件であります。

(2) 支出した研究開発費は以下のとおりであります。

(単位 = 百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 研究開発費	当連結会計年度 研究開発費	増減	増減率
日本	2,612	2,291	321	12.3%
米国	71	78	7	9.8%
欧州	23	11	12	52.2%
アジア	34	42	8	23.5%
中国	123	87	36	29.3%
その他	-	3	3	-
合計	2,865	2,513	352	12.3%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で5,584百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で2,499百万円、米国において1,606百万円、欧州において109百万円、アジアにおいて833百万円、中国において498百万円、その他において36百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ他 生産設備	1,168	1,420	508 (66)	0	95	3,193	431
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ他 生産設備	271	1,095	254 (34)	-	286	1,908	313
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ他 生産設備	933	3,359	229 (113)	-	373	4,896	501
技術本部 (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	501	265	756 (33)	-	82	1,606	240

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ティラ ドロジス ティクス	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	161	68	- (-)	59	6	296	105
(株)ティラ ドコネク ト	本社 (東京都 渋谷区)	その他	備品他	-	-	- (-)	-	1	1	3

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエー タ他 生産設備	1,049	4,469	96 (188)	-	350	5,966	771
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	172	498	185 (29)	2	327	1,186	499
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,350	- (-)	154	3	1,508	426
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	527	55	108 (34)	-	22	714	136
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	99	310	181 (30)	7	164	762	360
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジニノヴゴロ ド市)	欧州	"	54	14	0 (12)	15	6	91	62
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	442	482	- (-)	68	11	1,005	84
T.RAD (VIETNAM) CO.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ市)	アジア	"	132	402	- (-)	4	1	540	134
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	"	34	27	- (-)	-	15	77	52
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	"	287	713	- (-)	109	33	1,143	293

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、7,723百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	新工場、ラ ジエータ等 生産設備	1,106	387	2020年2月	2022年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ 等生産設備	504	2	2020年12月	2022年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ 等生産設備	1,402	424	2018年9月	2022年3月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ 等生産設備	1,875	326	2020年4月	2021年12月
東洋熱交換機 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ 等生産設備	434	23	2021年1月	2021年12月
T.RAD(VIETNAM) CO.,Ltd.	ベトナム ハノイ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	327	14	2020年11月	2021年12月
東洋熱交換器 (常熟)有限公司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエータ 等生産設備	322	44	2020年9月	2021年12月
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	291	226	2020年7月	2021年12月
T.RAD(THAILAND) Co.,Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ 等生産設備	117	56	2021年2月	2021年12月
その他	-	-	-	1,345	1,179	-	-
合計	-	-	-	7,723	2,681	-	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,380,711	8,380,711	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,380,711	8,380,711	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月20日	36,306	8,380,711	24	8,570	24	7,331

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,366円

資本組入額 683円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名、当社執行役員1名

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その 他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	106	90	8	4,709	4,958	-
所有株式数 (単元)	-	19,497	1,315	11,123	12,284	32	39,160	83,411	39,611
所有株式数の 割合(%)	-	23.37	1.58	13.34	14.73	0.04	46.95	100.00	-

(注) 自己株式1,145,779株は「個人その他」に11,457単元及び「単元未満株式の状況」に79株含まれておりま
す。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社陣屋コネクト	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	532	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	416	5.75
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	363	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区1丁目5番5号	353	4.88
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	270	3.73
宮崎 富夫	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-41	241	3.33
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	224	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	218	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.66
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	191	2.64
計	-	3,004	41.52

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,145千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 株式会社みずほ銀行から、2021年1月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、2020年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	353,848	4.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	147,900	1.76

4. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年4月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2021年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	191,600	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	183,700	2.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	107,200	1.28

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 416千株

(株)日本カストディ銀行 (信託口) 218千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,145,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,195,400	71,954	-
単元未満株式	普通株式 39,611	-	-
発行済株式総数	8,380,711	-	-
総株主の議決権	-	71,954	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区 代々木3丁目25-3	1,145,700	-	1,145,700	13.67
計	-	1,145,700	-	1,145,700	13.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	459	613,088
当期間における取得自己株式	77	149,803

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,145,779	-	1,145,856	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

- ・ 当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。
また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。
- ・ 当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから当社の財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。次事業年度の配当につきましては、企業体質の改善と経営基盤の強化により配当原資の確保に努め、早期復配を目指します。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営戦略会議を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、2014年6月26日の当社第112期定時株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は現在3名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・ 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。

- ・ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。

また、コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・ 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っております。

- ・ 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

- ・ 自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続マネジメント（BCM）運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っております。なお、規定等は随時、新設・改定を行っております。

- ・ 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営戦略会議規定」に基づき、毎月1回経営戦略会議を開催し、経営効率の向上を図っております。
- ・業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っております。
- ・内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っております。

(オ)株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社取締役等から構成される「グローバル会議」を年2回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しております。
- ・当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
- ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っております。
- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っております。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っております。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っております。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっております。

(iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っております。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っております。

(iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しております。

・当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っております。

・子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しております。

・各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しております。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しております。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとしております。
 - ・ 監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとしております。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
 - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- (ケ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っております。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるものとしております。
 - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。
- (コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制 運用状況の概要
- ・ 職務執行の効率性の確保のための取り組み
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しております。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営戦略会議を毎月1回開催しております。
 - 方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っております。
 - ・ 子会社における業務の適正を確保するための取り組み
当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。
 - ・ コンプライアンスに対する取り組み
当社の役員員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。
また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めております。
 - ・ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み
当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役員員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役会長	嘉納 裕躬	1945年10月24日生	1970年4月 当社入社 2000年6月 同 取締役 CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長 兼 北米営業部長 2002年6月 同 常務取締役 米国・欧州事業担当 2008年4月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役会長 (現任)	E	366
代表取締役 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光 基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 2009年10月 株式会社陣屋 代表取締役 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年6月 同 代表取締役 社長執行役員 (現任)	E	2,415
取締役専務執行役員 技術・品質管掌	百瀬 芳孝	1957年12月7日生	1981年4月 当社入社 2001年10月 同 名古屋製作所 工場管理室長 2002年7月 同 秦野製作所 工場管理室長 2003年11月 同 秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 2006年6月 同 執行役員 T.RAD Czech s.r.o 取締役社長 2008年7月 同 常務執行役員 2009年6月 同 常務取締役 2017年4月 同 北米事業管掌 営業、技術、品質担当 2018年6月 同 取締役専務執行役員 (現任) 2021年1月 同 技術・品質管掌 (現任)	E	170
取締役常務執行役員 生産管掌	鈴木 潔	1959年2月25日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 同 秦野製作所 生産部長 2004年9月 TATA TOYO RADIATOR LIMITED 主管 2007年9月 T.RAD North America, Inc. 主管 2010年4月 当社秦野製作所 生産部 主管 2011年4月 同 名古屋製作所 生産部長 2012年7月 同 秦野製作所 所長 2017年4月 同 執行役員 2018年6月 同 取締役常務執行役員 (現任) 2019年4月 同 生産・調達・生技担当 兼 生産調達本部長 兼 生産技術センター所長 2021年1月 同 生産管掌 (現任)	E	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
取締役常務執行役員 経理財務・経営企画・総務管掌	金井 典夫	1959年6月25日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2008年7月 みずほ信託銀行株式会社 ストラク チャードプロダクツ営業部長 2010年7月 当社入社 経理・財務部長 2012年4月 同 執行役員 2018年6月 同 常務執行役員 2020年1月 同 経理財務・経営企画・総務管掌 (現任) 2020年6月 同 取締役常務執行役員(現任)	E	104
取締役	清水 浩	1947年9月11日生	1976年6月 国立公害研究所(現環境研究所) 入所 1997年4月 慶應義塾大学 教授 2013年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2013年9月 株式会社e-Gle 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	E	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限会社 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 粟津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(現任)	E	-
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年3月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役(現任) 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	E	-
常勤監査役	島田 晃一	1956年9月17日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 Tesio Radiatori S.p.A. 主管 2008年3月 同 人事部長 2010年4月 同 人事・総務部長 2015年4月 同 執行役員 兼 人事・総務部長 兼 社長室長 2018年6月 同 常勤監査役(現任)	A	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
常勤監査役	中野 公昭	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 同 環境・エネルギー研究センター 副所長 兼 先進技術開発室長 2009年4月 同 研究開発センター 研究開発部長 2010年7月 同 研究開発センター 所長 2011年7月 同 執行役員 2012年7月 同 技術本部担当 2015年1月 同 営業・技術本部 副本部長 (技術担当) 2019年4月 同 技術本部 副本部長 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	B	56
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長(現任) 2008年6月 当社 社外監査役(現任)	C	-
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問(現任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	D	-
計					3,237

- (注) 1. 取締役のうち、清水浩氏、高橋良定氏および村田隆一氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大庭康孝氏と遠藤三紀夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り4名となっております。
- | | | |
|--------|-------|-----------------------------------|
| 常務執行役員 | 菊山 辰也 | 営業・調達管掌 兼 営業本部長 |
| 執行役員 | 堀田 靖 | T.RAD North America, Inc. 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 田村 恒生 | 調達本部長 |
| 執行役員 | 束 正宇 | 中国事業管掌 兼 EV推進室長 |
4. 任期については以下の通りであります。
- A 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- D 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- E 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

a. 社外取締役

(ア) 社外取締役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役清水浩氏と当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。社外取締役高橋良定氏と当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。社外取締役村田隆一氏と当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。当社は、清水浩氏、高橋良定氏、村田隆一氏の3名を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

(イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

当社の社外取締役である清水浩氏は、大学名誉教授、工学博士としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

村田隆一氏は、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督(経営監視)を行います。

b. 社外監査役

(ア) 社外監査役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

遠藤三紀夫氏は、長年にわたる経営者および市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。遠藤三紀夫氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役大庭康孝氏および遠藤三紀夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から構成されています。なお、社外監査役 大庭康孝氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しています。

当事業年度において監査役会は13回開催され、監査役の出席率は100%でした。

監査役監査の活動として、監査役は原則毎月開催される取締役会及び経営戦略会議等に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

取締役会及び経営戦略会議等での経営に関する報告事項及び決議事項につきましては、監査役会の主な検討事項として、法的・経営的な面について検討しています。

監査役と会計監査人、内部監査室の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人、内部監査室との情報交換および協議の場を持っております。

また、常勤監査役は、取締役、執行役員及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の監査及び財産の状況調査の為の往査を行っています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を行い事業の報告を受けています。

新型コロナウイルス感染症が監査役監査に及ぼす影響につきましては、影響が最小限になるよう努めております。期末監査において現地往査が移動制限により出来ない拠点に関しては必要情報の受領とWeb会議システム使用により計画通り支障なく完了しております。また、会計監査人においても同様に主要な国内外の拠点監査業務を遂行し、会計監査人とのコミュニケーションは必要最少人数の監査人とで開催し監査内容の確認と意見交換を行っております。

今後、監査役監査の遂行に支障をきたす新たなリスクへの対応として従前のWeb会議の充実を図り、ITを活用したDATA収集及び情報の一元化による情報共有を関係部門と協議し推進していきます。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門として内部監査室(2名)を設置しております。業務執行部門から独立し、内部監査規定に基づきグループ子会社を含めて内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、「内部統制監査結果報告書 兼 是正実施計画/完了報告書」を該当部門に対して発行し、是正による該当部門での業務改善に役立てております。監査による指摘だけでなく、是正実施計画立案において必要と認められる場合は、アドバイザー活動も実施いたしております。

監査結果につきましては適時に取締役会及び監査役会へ報告をしております。

内部監査室は監査役、会計監査人及び監査法人等の監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査室は内部通報の窓口としての役目も担い、会社にとっての不利益行為の発見及び未然防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の監査及び連携につきましては、Web会議システムなどを使用し、支障なく実施いたしました。また、主な現地往査につきましては、感染拡大前に完了してまいりましたので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の監査への影響は、最小限となりました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉岡 昌樹

松本 雄一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

監査の報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	0	6	0
計	9	0	6	0

連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社であるT.RAD(VIETNAM) Co.,Ltd.への移転価格文書化助言業務であります。

c. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計9百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[役員報酬の基本方針]

当社は2021年2月8日開催の取締役会決議において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。内容につきましては、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成しております。月額報酬及び業績連動報酬にかかる役員報酬総額は、2017年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。また、2020年6月25日開催の第118回定時株主総会にてご承認いただきました、株式報酬の付与のための報酬等の額は、年額100百万円以内としております。

[役員報酬の構成]

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役及び監査役は、月額報酬（固定報酬）のみにより構成されております。社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における業績連動報酬の割合は約2割、株式報酬の割合は約2割を目途として決定しております。

[報酬決定プロセス]

役員報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ．月額報酬（固定報酬）

月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定しております。

ロ．業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現行の具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役を支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとしております。当社では中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております。ただし、当期損失の場合、無報酬といたします。なお、当事業年度における取締役に支給する業績連動報酬は無報酬であります。

- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a. に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下記のポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）としております。

個別報酬額 = 利益連動役員賞与 × 各役員のポイント ÷ 役員のポイント合計

代表取締役会長 代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
26	16	14

八．譲渡制限付株式報酬

2020年6月25日の第118回定時株主総会にて、「取締役に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」をご承認いただき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。対象取締役に對して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内といたします。なお、本株式報酬の各対象取締役に對する具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

< 本制度の目的 >

当社の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

< 本制度の概要 >

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の直前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとしております。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	160	160	-	-	34	6
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	-	5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

[取締役の報酬等]

業績連動報酬以外の報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、指名報酬委員会における審議を踏まえて決定しております。業績連動報酬の算定方法は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。

[監査役報酬]

常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

[取締役会及び指名報酬委員会の活動内容]

取締役会では、役員報酬等に関して必要に応じて制度設計や決定事項が付議され審議しております。また、指名報酬委員会は、取締役会の審議状況等を受けて適宜開催され審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業年度において、純投資目的以外の非上場株式以外の保有銘柄を売却したことにより、非上場株式以外の保有はなくなりました。非上場株式については、売却が困難であり、金額的重要性も低いことから、引き続き保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	42

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	20	2020年4月1日に、連結子会社2社を合併したことに伴い、被合併子会社の保有していた非上場株式2銘柄が増加しました。(1銘柄は銘柄増加、他1銘柄は株式数増加)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
井関農機(株)	-	7,000	-	有
	-	7		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,419	14,403
受取手形及び売掛金	22,274	24,145
電子記録債権	3,873	3,025
有価証券	499	489
商品及び製品	3,864	2,962
仕掛品	741	523
原材料及び貯蔵品	5,725	5,290
その他	2,603	2,650
貸倒引当金	73	165
流動資産合計	52,927	53,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,254	21,001
減価償却累計額	14,753	15,156
建物及び構築物（純額）	6,501	5,844
機械装置及び運搬具	52,014	52,155
減価償却累計額	36,326	37,618
機械装置及び運搬具（純額）	15,687	14,537
土地	2,374	2,344
リース資産	757	746
減価償却累計額	230	321
リース資産（純額）	526	424
建設仮勘定	4,104	3,642
その他	29,905	30,475
減価償却累計額	27,774	28,591
その他（純額）	2,131	1,883
有形固定資産合計	31,326	28,676
無形固定資産		
のれん	111	11
その他	1,173	1,222
無形固定資産合計	1,284	1,234
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,206	1 2,009
退職給付に係る資産	-	848
従業員に対する長期貸付金	-	0
繰延税金資産	78	89
その他	681	628
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	2,953	3,563
固定資産合計	35,565	33,474
資産合計	88,493	86,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,149	13,074
電子記録債務	3,414	3,295
短期借入金	6,205	10,675
リース債務	611	444
未払法人税等	791	484
未払費用	2,779	2,628
賞与引当金	1,282	1,116
役員賞与引当金	43	-
製品保証引当金	181	578
株主優待引当金	39	-
受注損失引当金	92	148
営業外電子記録債務	384	461
資産除去債務	200	-
その他	1,495	1,774
流動負債合計	29,671	34,681
固定負債		
長期借入金	10,039	5,910
リース債務	2,350	1,856
繰延税金負債	940	694
役員退職慰労引当金	4	-
退職給付に係る負債	410	230
資産除去債務	91	91
その他	138	117
固定負債合計	13,974	8,900
負債合計	43,646	43,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,570
資本剰余金	7,496	7,521
利益剰余金	29,065	27,466
自己株式	2,257	2,258
株主資本合計	42,850	41,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	-
為替換算調整勘定	405	1,171
退職給付に係る調整累計額	152	920
その他の包括利益累計額合計	259	250
非支配株主持分	2,256	2,169
純資産合計	44,846	43,218
負債純資産合計	88,493	86,800

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	130,524	113,046
売上原価	# 1, # 7 117,051	# 1, # 7 102,205
売上総利益	13,472	10,841
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,550	1,369
製品保証引当金繰入額	164	594
役員報酬	225	229
給料及び手当	2,377	2,112
賞与引当金繰入額	331	308
役員賞与引当金繰入額	43	-
役員退職慰労引当金繰入額	2	0
退職給付費用	96	101
福利厚生費	1,259	1,054
減価償却費	441	419
賃借料	395	395
旅費交通費及び通信費	617	283
研究開発費	# 1 1,247	# 1 1,108
交際費	90	21
株主優待引当金繰入額	29	-
貸倒引当金繰入額	0	94
受注損失引当金繰入額	92	-
支払手数料	423	333
のれん償却額	115	99
雑費	1,124	1,049
販売費及び一般管理費合計	10,629	9,576
営業利益	2,843	1,264
営業外収益		
受取利息	172	131
受取配当金	103	3
為替差益	-	169
補助金収入	123	118
その他	171	273
営業外収益合計	571	696
営業外費用		
支払利息	300	263
為替差損	145	-
持分法による投資損失	52	142
その他	33	14
営業外費用合計	532	420
経常利益	2,883	1,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 74	# 2 46
投資有価証券売却益	1,498	-
事業譲渡益	64	-
特別利益合計	1,637	46
特別損失		
固定資産除却損	# 3 251	# 3 210
固定資産売却損	# 4 12	# 4 33
投資有価証券売却損	382	3
減損損失	# 5 102	# 5 1,274
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
関係会社清算損	-	11
課徴金等	# 6 24	# 6 3
特別損失合計	773	1,535
税金等調整前当期純利益	3,747	51
法人税、住民税及び事業税	2,025	1,605
法人税等調整額	55	593
法人税等合計	1,969	1,012
当期純利益又は当期純損失()	1,777	960
非支配株主に帰属する当期純利益	341	278
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,435	1,239

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,777	960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	462	6
為替換算調整勘定	55	727
退職給付に係る調整額	333	767
持分法適用会社に対する持分相当額	14	41
その他の包括利益合計	1 866	1 6
包括利益	910	954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	615	1,230
非支配株主に係る包括利益	294	275

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,551	28,315	901	43,512
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			685		685
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435		1,435
自己株式の取得				1,356	1,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	54	749	1,356	661
当期末残高	8,545	7,496	29,065	2,257	42,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	456	381	485	559	2,098	46,170
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						685
親会社株主に帰属する当期純利益						1,435
自己株式の取得						1,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	462	24	333	819	158	662
当期変動額合計	462	24	333	819	158	1,323
当期末残高	6	405	152	259	2,256	44,846

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,496	29,065	2,257	42,850
当期変動額					
新株の発行	24	24			49
剰余金の配当			359		359
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,239		1,239
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24	24	1,599	0	1,550
当期末残高	8,570	7,521	27,466	2,258	41,299

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	405	152	259	2,256	44,846
当期変動額						
新株の発行						49
剰余金の配当						359
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,239
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	766	768	9	86	77
当期変動額合計	6	766	768	9	86	1,628
当期末残高	-	1,171	920	250	2,169	43,218

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,747	51
減価償却費	6,240	6,420
減損損失	102	1,274
退職給付費用	37	14
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	101	103
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	94
賞与引当金の増減額（は減少）	108	165
役員賞与引当金の増減額（は減少）	40	43
製品保証引当金の増減額（は減少）	50	397
株主優待引当金の増減額（は減少）	9	39
固定資産除却損	251	210
固定資産売却損益（は益）	62	13
有価証券売却損益（は益）	1,116	3
課徴金等	24	3
受取利息及び受取配当金	276	135
支払利息	300	263
為替差損益（は益）	31	44
持分法による投資損益（は益）	52	142
売上債権の増減額（は増加）	1,188	1,309
たな卸資産の増減額（は増加）	1,552	1,272
仕入債務の増減額（は減少）	3,973	788
投資事業組合運用損益（は益）	5	-
その他の流動資産の増減額（は増加）	188	229
その他の流動負債の増減額（は減少）	330	159
その他	81	162
小計	5,012	9,349
利息及び配当金の受取額	445	140
利息の支払額	299	254
法人税等の支払額	1,805	1,756
課徴金等の支払額	260	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,093	7,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	294	853
定期預金の預入による支出	30	943
有形固定資産の取得による支出	7,696	5,472
有形固定資産の売却による収入	80	182
無形固定資産の取得による支出	304	350
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	5,835	12
資産除去債務の履行による支出	-	100
その他	41	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,778	5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	375	1,548
長期借入れによる収入	2,661	-
長期借入金の返済による支出	2,395	939
自己株式の取得による支出	1,356	0
配当金の支払額	685	359
非支配株主への配当金の支払額	385	199
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	59
その他	1,180	576
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,357	588
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	101	889
現金及び現金同等物の期首残高	13,826	13,724
現金及び現金同等物の期末残高	*1 13,724	*1 14,614

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

東洋(常熱)熱交換器研发中心有限公司は、主要な機能を青島東洋熱交換器有限公司に移管し、清算いたしました。

アスニ株式会社及び東和興産株式会社は、株式会社ティラドに吸収合併されました。また、東和運輸株式会社は、社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)ティラドコネクトは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2020年1月1日から2021年3月31日までの15か月間を連結しております。

なお、決算期変更した(株)ティラドコネクトの2020年1月1日から2021年3月31日までの売上高は411百万円、営業利益は24百万円、経常利益は24百万円、税引前当期純利益は24百万円であります。

また、連結子会社のうち、(株)ティラドロジスティクス及び(株)ティラドコネクトの決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

< 固定資産の減損 >

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、米国子会社T. RAD North America, Inc.が保有するアルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

当該減損処理について、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することといたします。なお、当該処理にかかる減損損失額及び減損後の固定資産計上額は、それぞれ1,095百万円、2,739百万円です。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

T. RAD North America, Inc.は米国会計基準を適用しており、長期性資産の資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。公正価値は、7.8年間の将来キャッシュ・フローを各年度の割引率で割り引いて算定しております

将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画における売上高に限界利益率を乗じ、固定経費を差引いた営業利益を基礎に算定しております。将来キャッシュ・フローに大きな影響を与える売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、受注見込製品の受注実現性に対応した3パターンのキャッシュ・フロー・シナリオを作成し、各シナリオの実現確率を乗じて加重平均したキャッシュ・フローの見積もりを算定し使用しております。また、対象固定資産の平均残存年数となる7.8年間でキャッシュ・フローとしております。

割引率は、リスク・フリー・レートである米国債の金利に、個別に見積もったリスクプレミアムを加算した率を使用しております。各年度の割引率は、5.11%から、5.92%となっております。

主要な仮定

公正価値の測定における主要な仮定は、(割引前)将来キャッシュ・フローの算出に用いた受注見込に関する仮定及び予想限界利益率です。

将来の売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来事業計画における売上高の算定にあたっては、受注見込製品について受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を、予想限界利益率と仮定して算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである受注見込に関する仮定については、現時点で最善の見積もりを行っていますが、将来の受注状況により、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失の追加計上の可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、2020年度後半の自動車産業においては、回復傾向にあることから、現時点での見積もりにおいて、その影響は大きく見込んでおりません。しかし、2020年度前半と同等の影響が生じる場合、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失の追加計上が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

< 収益認識に関する会計基準等 >

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

< 時価の算定に関する会計基準等 >

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点からIFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

< 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 >

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

< 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて >

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、得意先の稼働調整等により、当社グループに、大きな影響を及ぼす可能性があります。しかし、当連結会計年度(2021年3月期)後半においては、その影響は、ほぼ解消しており、翌連結会計年度(2022年3月期)においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当連結会計年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

< 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 >

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,154百万円	1,966百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	179百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形	179百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,865百万円	2,513百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	25	42
工具、器具及び備品	-	3
土地	13	-
その他	35	-
計	74	46

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	161百万円
機械装置及び運搬具	85	33
ソフトウェア	127	-
建設仮勘定	-	0
無形固定資産その他	0	-
その他	8	15
計	251	210

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	12	27
工具、器具及び備品	-	5
その他	0	-
計	12	33

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 名古屋市 当社 技術本部	遊休資産	建物他	1
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	41
		工具、器具及び備品	59
		小計	101
		合計	102

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD Czech s.r.o.においては、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 渋谷区 当社 本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具	16
		工具、器具及び備品	35
		ソフトウェア	58
		小計	111
米国 ケンタッキー州 T.RAD North America, Inc.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	823
		工具、器具及び備品	73
		建設仮勘定	199
		小計	1,095
チェコ ウンホスト市 T.RAD Czech s.r.o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	62
		工具、器具及び備品	5
		小計	67
		合計	1,274

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

米国及びチェコにおける熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T.RAD North America, Inc.においては、5.11%-5.92%、T.RAD Czechs.r.o.においては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がないため、回収可能価額をゼロと評価し、割引率は使用していません。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
調査関係費用等	24百万円	3百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	29百万円	340百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	453百万円	3百万円
組替調整額	1,116	3
税効果調整前	662	6
税効果額	199	-
その他有価証券評価差額金	462	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	55	738
組替調整額	-	11
為替換算調整勘定	55	727
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	441	1,116
組替調整額	38	9
税効果調整前	479	1,106
税効果額	145	338
退職給付に係る調整額	333	767
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14	41
持分法適用会社に対する持分相当額	14	41
その他の包括利益合計	866	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,344	-	-	8,344
合計	8,344	-	-	8,344
自己株式				
普通株式 (注)	384	760	-	1,145
合計	384	760	-	1,145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加760千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加759,800株、単元未満株式の買取による増加560株によるものであります。

当社は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式373,500株の取得、2019年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式282,800株の取得、及び2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式103,500株の取得を行いました。この結果、当連結会計年度末において自己株式が1,356百万円増加し、当連結会計年度末において自己株式が2,257百万円となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	287	40	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）	8,344	36	-	8,380
合計	8,344	36	-	8,380
自己株式				
普通株式（注）	1,145	0	-	1,145
合計	1,145	0	-	1,145

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加36株は、新株式の発行による増加36千株によるものであります。

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当連結会計年度末において資本金24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取による増加459株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	13,419百万円	14,403百万円
有価証券	499	489
預入期間が3か月を超える定期預金	194	278
現金及び現金同等物	13,724	14,614

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・ 営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
- ・ デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・ 当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
- ・ デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・ 当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・ 有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・ デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,419	13,419	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,274	22,274	-
(3) 電子記録債権	3,873	3,873	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	507	507	-
資 産 計	40,075	40,075	-
(5) 支払手形及び買掛金	12,149	12,149	-
(6) 電子記録債務	3,414	3,414	-
(7) 短期借入金	6,205	6,212	6
(8) 長期借入金	10,039	10,019	20
負 債 計	31,810	31,796	13
(9) デリバティブ取引（*1）	(5)	(5)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,403	14,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,145	24,145	-
(3) 電子記録債権	3,025	3,025	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	489	489	-
資 産 計	42,064	42,064	-
(5) 支払手形及び買掛金	13,074	13,074	-
(6) 電子記録債務	3,295	3,295	-
(7) 短期借入金	10,675	10,672	2
(8) 長期借入金	5,910	5,904	6
負 債 計	32,955	32,946	9
(9) デリバティブ取引（*1）	(0)	(0)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、「(7) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(8) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	2,154	1,966
非上場株式	42	42
投資事業有限責任組合出資金等	0	-
合計	2,198	2,009

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,419	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	500	-	-	-
合計	36,194	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,145	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	490	-	-	-
合計	39,039	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,233	-	-	-	-	-
長期借入金	972	4,129	2,950	2,701	259	-
合計	6,205	4,129	2,950	2,701	259	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,545	-	-	-	-	-
長期借入金	4,130	2,950	2,401	559	-	-
合計	10,675	2,950	2,401	559	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	14	6
	債券	-	-	-
	その他	499	499	-
	小計	507	514	6
合計		507	514	6

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	489	489	-
	小計	489	489	-
合計		489	489	-

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	5,830	1,498	382
合計	5,830	1,498	382

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	11	-	3
合計	11	-	3

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	240	-	3	3
	米ドル	230	-	2	2
合計		470	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	15	-	0	0
合計		15	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

・通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度(非積立型)を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,903百万円	8,825百万円
勤務費用	521	504
利息費用	67	69
数理計算上の差異の発生額	11	17
退職給付の支払額	659	649
その他	4	11
退職給付債務の期末残高	8,825	8,721

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,041百万円	8,415百万円
期待運用収益	158	147
数理計算上の差異の発生額	452	1,099
事業主からの拠出額	326	327
退職給付の支払額	658	649
年金資産の期末残高	8,415	9,339

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,647百万円	8,490百万円
年金資産	8,415	9,339
	232	848
非積立型制度の退職給付債務	178	230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410	618
退職給付に係る負債	410	230
退職給付に係る資産	-	848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410	618

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	521百万円	504百万円
利息費用	67	69
期待運用収益	158	147
数理計算上の差異の費用処理額	38	9
確定給付制度に係る退職給付費用	391	416

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	479百万円	1,106百万円
合計	479	1,106

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	218百万円	1,325百万円
合計	218	1,325

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	36%	34%
株式	32	40
生保一般勘定	30	24
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,585百万円	1,777百万円
減損損失	303	555
未実現損益	205	91
減価償却費	199	202
たな卸資産評価損	46	100
投資有価証券等評価損	63	21
賞与引当金損金算入限度超過額	388	334
製品保証引当金損金算入限度超過額	7	101
退職給付に係る負債	110	-
未払社会保険料(賞与分)	55	42
外国税額控除	-	91
その他	365	385
繰延税金資産小計	3,331	3,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,138	1,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	935	705
評価性引当額小計(注)	2,074	2,290
繰延税金資産合計	1,257	1,413
繰延税金負債		
減価償却費	568	380
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	46	45
退職給付に係る資産	-	212
関係会社留保利益	1,357	1,266
その他	144	112
繰延税金負債合計	2,118	2,018
繰延税金負債の純額	861	604

(注) 1. 評価性引当額が、216百万円増加しております。提出会社における将来減算一時差異等に係る評価性引当額が310百万円、連結子会社TRM LLCにおける税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額が239百万円、それぞれ減少しましたが、連結子会社T.RAD North America, Inc.及びT.RAD Czech s.r.o.において、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を776百万円追加的に認識したことにより、増加しました。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	85	58	96	170	328	846	1,585
評価性引当額	85	58	96	170	287	439	1,138
繰延税金資産	-	-	-	-	40	406	446

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金(a)	16	69	120	245	83	1,241	1,777
評価性引当額	16	69	120	186	83	1,107	1,585
繰延税金資産	-	-	-	58	-	133	192

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)繰越欠損金に係る繰延税金資産は、提出会社において計上したものであり、それぞれの課税所得見込により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
関連会社持分法損益	0.4	84.8
在外子会社税率差異	5.7	89.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	196.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.1
評価性引当額の増減	14.1	951.0
住民税均等割	0.5	42.0
関係会社留保利益	7.0	449.6
税額控除	2.4	-
その他	3.2	127.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	1,969.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

< 連結子会社の吸収合併 >

当社は、2020年1月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるアスニ株式会社及び東和興産株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日に合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：アスニ株式会社、東和興産株式会社

事業の内容：熱交換器の販売事業、熱交換器の部品加工事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アスニ株式会社及び東和興産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ティラド

(5) その他取引の概要

業務改革の一環として、国内子会社人材有効活用及び管理コストの削減等の観点から、本合併を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施したため、内部取引としてすべて消去しています。従って、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

<子会社株式の追加取得>

当社は非支配株主が保有する株式会社ティラドコネク트의普通株式を49%追加取得し、当社の持分比率は100%となりました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ティラドコネクト

事業の内容：ソフトウェアの企画、開発、販売、製作等

(2) 企業結合日

2020年10月30日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、物づくりの会社として永年培った技術・ノウハウをITソリューションとして将来、他社に提供できるようにグループのデジタル化を推進しており、IT部門の人材採用・育成、パートナー企業との連携も進み合併会社を設立した目的を一定程度達成致しました。今後、IT部門に、積極的な投資を行うため、非支配株主が保有する子会社株式を取得し、100%子会社と致しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 59百万円

取得原価 59百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	207百万円	291百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	200	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	116	200
期末残高	291	91

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	506	504
期中増減額	1	141
期末残高	504	363
期末時価	542	550

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	29	9
差額	24	44
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営戦略会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州(チェコ・ロシア・ドイツ)、アジア(タイ・インドネシア・ベトナム)、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	56,639	31,040	2,928	17,739	21,211	129,559	964	130,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,844	145	405	66	1,677	9,139	3,184	12,324
計	63,484	31,186	3,333	17,806	22,888	138,699	4,149	142,848
セグメント利益又は損 失()	603	892	1,017	2,176	2,769	2,432	117	2,550
セグメント資産	57,779	17,016	2,969	9,785	18,352	105,903	2,371	108,275
その他の項目								
減価償却費	3,220	1,210	144	971	677	6,225	112	6,338
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,693	1,377	588	893	830	7,382	81	7,463

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	50,177	23,567	2,982	11,774	23,465	111,967	1,078	113,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,100	218	271	148	1,504	8,243	1,809	10,052
計	56,278	23,785	3,254	11,923	24,969	120,210	2,888	123,098
セグメント利益又は損 失()	506	1,938	335	1,166	2,956	1,343	36	1,306
セグメント資産	60,352	15,323	2,361	9,288	18,681	106,007	1,060	107,067
その他の項目								
減価償却費	3,545	1,244	112	835	690	6,429	88	6,517
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,844	1,746	118	897	502	6,110	37	6,148

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	138,699	120,210
「その他」の区分の売上高	4,149	2,888
セグメント間取引消去	12,324	10,052
連結財務諸表の売上高	130,524	113,046

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,432	1,343
「その他」の区分の利益	117	36
セグメント間取引消去	293	41
連結財務諸表の営業利益	2,843	1,264

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,903	106,007
「その他」の区分の資産	2,371	1,060
セグメント間取引消去	19,781	20,265
連結財務諸表の資産合計	88,493	86,800

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,225	6,429	112	88	97	97	6,240	6,420
持分法適用会社への投資額	531	531	-	-	1,623	1,435	2,154	1,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,382	6,110	81	37	17	213	7,481	5,935

（注）調整額は以下の通りです。

- 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。
 - 固定資産に係る未実現損益の消去 109百万円
 - その他セグメント間の連結調整 104百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
56,703	30,580	3,246	18,531	20,581	881	130,524

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
16,120	7,746	861	2,837	3,761	31,326

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	14,161	日本

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
50,361	22,671	3,491	12,474	23,360	687	113,046

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
14,140	6,889	836	3,083	3,727	28,676

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	13,928	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	1	-	101	-	-	-	-	102

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	111	1,095	67	-	-	-	-	1,274

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	49	-	-	65	-	-	115
当期末残高	-	62	-	-	49	-	-	111

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	10	-	10

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	50	-	-	49	-	-	99
当期末残高	-	11	-	-	-	-	-	11

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)1	全社・消 去	合計
当期償却額	2	-	-	-	-	-	-	2
当期末残高	7	-	-	-	-	-	-	7

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	嘉納裕躬	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.5%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資	13	-	-
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接3.3% 間接7.3%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資	12	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮崎富夫 (株)陣屋コネクト	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接3.3% 間接7.3%	ライセンスの支払	ソフトウェア使用料の支払	66	未払費用	15

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,916.09円	5,673.72円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	194.28円	171.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当 期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,435	1,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,435	1,239
期中平均株式数(千株)	7,390	7,223

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,233	6,545	1.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	972	4,130	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	611	444	2.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,039	5,910	0.41	2022年5月～ 2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,350	1,856	2.82	2027年3月～ 2044年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,207	18,886	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,950	2,401	559	-
リース債務	461	176	160	1,057

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,249	48,768	79,569	113,046
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	681	1,734	379	51
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	989	2,469	1,706	1,239
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	137.44	342.39	236.41	171.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	137.44	204.84	105.37	64.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248	5,957
受取手形	113	126
電子記録債権	3,873	3,025
売掛金	1 11,873	1 13,128
有価証券	499	489
商品及び製品	1,729	1,463
仕掛品	1,249	975
原材料及び貯蔵品	601	600
前払費用	125	149
未収入金	1 2,131	1 2,065
その他	2	3
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,450	27,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,314	12,684
減価償却累計額	9,501	10,048
建物（純額）	2,813	2,636
構築物	1,489	1,542
減価償却累計額	1,257	1,296
構築物（純額）	232	246
機械及び装置	25,813	26,087
減価償却累計額	18,972	19,953
機械及び装置（純額）	6,841	6,133
車両運搬具	128	128
減価償却累計額	104	113
車両運搬具（純額）	24	14
工具、器具及び備品	24,518	25,296
減価償却累計額	23,392	24,357
工具、器具及び備品（純額）	1,126	938
土地	1,251	1,771
リース資産	48	21
減価償却累計額	44	20
リース資産（純額）	3	0
建設仮勘定	895	1,223
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	13,189	12,966
無形固定資産		
ソフトウェア	677	428
その他	68	381
無形固定資産合計	746	809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	31	42
関係会社株式	7,603	8,066
関係会社出資金	7,636	7,446
長期前払費用	15	11
従業員に対する長期貸付金	-	0
保険積立金	49	49
繰延税金資産	406	896
その他	217	162
貸倒引当金	13	13
投資損失引当金	-	3,778
投資その他の資産合計	15,946	12,884
固定資産合計	29,882	26,660
資産合計	56,332	54,645
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,414	3,295
買掛金	15,722	16,343
短期借入金	217	3,992
リース債務	360	196
未払金	409	533
未払法人税等	354	61
未払消費税等	95	164
未払費用	1,313	1,337
前受金	384	173
預り金	67	63
賞与引当金	1,250	1,072
役員賞与引当金	43	-
製品保証引当金	28	23
株主優待引当金	39	-
営業外電子記録債務	384	461
資産除去債務	200	-
その他	4	7
流動負債合計	14,292	17,726
固定負債		
長期借入金	9,745	5,752
リース債務	422	226
退職給付引当金	460	493
資産除去債務	63	63
その他	20	38
固定負債合計	10,712	6,574
負債合計	25,004	24,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,570
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,331
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,498
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	98	96
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	7,746	6,709
利益剰余金合計	17,573	16,533
自己株式	2,257	2,258
株主資本合計	31,334	30,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	-
評価・換算差額等合計	6	-
純資産合計	31,328	30,344
負債純資産合計	56,332	54,645

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	63,484	56,278
売上原価		
製品期首たな卸高	1,248	1,616
当期製品製造原価	52,558	45,767
当期製品仕入高	702	1,131
他勘定受入高	3,719	3,214
合計	58,228	51,729
製品他勘定振替高	# 2 166	# 2 164
製品期末たな卸高	1,616	1,362
製品売上原価	56,445	50,203
売上総利益	7,038	6,074
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,438	2,172
広告宣伝費	42	38
製品保証引当金繰入額	12	36
役員報酬	199	216
給料及び手当	1,128	1,022
賞与引当金繰入額	299	264
役員賞与引当金繰入額	42	-
退職給付引当金繰入額	73	81
福利厚生費	489	435
減価償却費	232	229
修繕費	101	94
租税公課	161	101
賃借料	253	265
旅費交通費及び通信費	415	159
研究開発費	1,266	1,020
保険料	21	14
貸倒引当金繰入額	0	-
事務用品費	28	32
交際費	49	9
株主優待引当金繰入額	29	-
支払手数料	291	241
雑費	64	151
販売費及び一般管理費合計	7,641	6,590
営業損失()	602	515
営業外収益		
受取利息	3	1
有価証券利息	0	1
受取配当金	# 1 3,528	# 1 3,084
為替差益	-	139
補助金収入	-	104
その他	72	160
営業外収益合計	3,605	3,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外費用		
支払利息	43	40
為替差損	109	-
その他	2	1
営業外費用合計	155	42
経常利益	2,847	2,934
特別利益		
固定資産売却益	# 3 50	# 3 10
投資有価証券売却益	1,498	-
投資損失引当金戻入額	227	-
抱合せ株式消滅差益	-	590
特別利益合計	1,775	601
特別損失		
固定資産除却損	# 4 241	# 4 191
減損損失	1	111
投資有価証券売却損	382	3
投資損失引当金繰入額	-	3,778
投資有価証券評価損	-	59
関係会社出資金評価損	481	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
子会社清算損	-	38
有形固定資産売却損	-	90
課徴金等	# 5 24	# 5 3
特別損失合計	1,132	4,275
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,491	740
法人税、住民税及び事業税	713	427
法人税等調整額	41	488
法人税等合計	755	60
当期純利益又は当期純損失()	2,735	679

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	101	8,130	5,694	15,523
当期変動額										
新株の発行										
固定資産圧縮積立金の取崩							2		2	-
剰余金の配当									685	685
当期純利益									2,735	2,735
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2	-	2,052	2,049
当期末残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	98	8,130	7,746	17,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	901	30,642	456	456	31,098
当期変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		685			685
当期純利益		2,735			2,735
自己株式の取得	1,356	1,356			1,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			462	462	462
当期変動額合計	1,356	692	462	462	230
当期末残高	2,257	31,334	6	6	31,328

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	98	8,130	7,746	17,573
当期変動額										
新株の発行	24	24		24						
固定資産圧縮積立金の取崩							2		2	-
剰余金の配当									359	359
当期純損失()									679	679
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	24	24	-	24	-	-	2	-	1,036	1,039
当期末残高	8,570	7,331	167	7,498	1,097	500	96	8,130	6,709	16,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,257	31,334	6	6	31,328
当期変動額					
新株の発行		49			49
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		359			359
当期純損失()		679			679
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	0	990	6	6	983
当期末残高	2,258	30,344	-	-	30,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の使用実績率等に基づき、発生見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 896百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は947百万円である)

このうち、税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産192百万円を認識しています。

財務諸表に計上した繰延税金資産について、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することといたします。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び、当事業年度において発生した税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間(5年)におけるスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画において売上高に限界利益率を乗じ、固定経費等を加除した税引前当期純利益を算出し、それに予想される永久差異等を加除して算定しております。当事業年度において、重要な税務上の欠損金が生じておりますが、当該欠損金の主な発生要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大による一時的なものと仮定し、合理的な見積可能期間(5年)でのスケジューリングを行っております。また、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異については、見積可能期間(5年)を超えた期間に相当する部分についても、回収可能性があるものとして算定しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の税引前当期純利益を算出するにあたり、大きな影響を与える項目が、将来の事業計画における売上高と限界利益率です。売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、売上高の算定にあたっては、受注見込製品について、受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を限界利益率と仮定して算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注確度や予想限界利益率が大きく変動した場合、課税所得の見積りに大きな影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、2020年度後半の自動車産業においては、回復傾向にあることから、現時点での見積もりではその影響を大きく見込んでおりません。しかし、2020年度前半と同等の影響が生じる場合、課税所得の見積りに大きな影響を与えます。とくに、翌事業年度においても、税務上の繰越欠損金が発生した場合、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異も含め、スケジューリング可能な期間が見直され、多額の繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

<「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用>

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、得意先の稼働調整等により、当社に、大きな影響を及ぼす可能性があります。しかし、当事業年度(2021年3月期)後半においては、その影響は、ほぼ解消しており、翌事業年度(2022年3月期)においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当事業年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,114百万円	2,512百万円
未収入金	522	278
流動負債		
買掛金	188	173

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (15,000千USD)	1,632百万円	T.RAD North America, Inc. (65,073千USD) 7,204百万円
T.RAD Czech s.r.o. (50,000千CZK)	219	T.RAD Czech s.r.o. (30,000千CZK) 149
T.RAD Czech s.r.o. (852千EUR)	101	T.RAD Czech s.r.o. (346千EUR) 44
TRM LLC (85千RUB)	115	TRM LLC (58千RUB) 84
計	2,069	計 7,483

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取配当金	3,425百万円	3,081百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究費への振替高	158百万円	159百万円
その他	8	4
計	166	164

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	35	10
土地	13	-
計	50	10

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	24百万円	109百万円
構築物	2	47
機械及び装置	77	24
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	9
ソフトウェア	127	-
無形固定資産その他	0	-
長期前払費用	-	0
計	241	191

5 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
調査関係費用等	24百万円	3百万円

自動車部品(ラジエータ他)の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前事業年度及び当事業年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式7,535百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式7,072百万円、関連会社株式531百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	174百万円	177百万円
たな卸資産評価損	16	17
投資有価証券等評価損	2,771	2,696
賞与引当金損金算入限度超過額	381	326
投資損失引当金	-	1,152
製品保証引当金損金算入限度超過額	8	7
未払社会保険料(賞与分)	55	42
役員賞与引当金	13	-
退職給付引当金	140	150
減損損失	17	51
外国税額控除	-	91
繰越欠損金	67	225
その他	170	183
繰延税金資産小計	3,816	5,122
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	27	33
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,339	4,142
評価性引当額小計	3,366	4,175
繰延税金資産合計	449	947
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	43	42
その他	-	8
繰延税金負債合計	43	50
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	406	896

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損益が損失 となっているため、注記 を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.7	
評価性引当額の増減	6.6	
住民税均等割	0.6	
税額控除	2.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して
おります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,314	686 A	316	12,684	10,048	509	2,636
構築物	1,489	73 A	20	1,542	1,296	39	246
機械及び装置	25,813	770 A B	496 (16)	26,087	19,953	1,400	6,133
車両運搬具	128	3	2	128	113	12	14
工具、器具及び備品	24,518	1,245 A C	467 (35)	25,296	24,357	1,372	938
土地	1,251	519 A	-	1,771	-	-	1,771
リース資産	48	-	26	21	20	2	0
建設仮勘定	895	1,466 D	1,139	1,223	-	-	1,223
その他	0	-	0	0	-	-	0
有形固定資産計	66,461	4,765	2,470 (52)	68,756	55,789	3,338	12,966
無形固定資産							
ソフトウェア	1,183	15	175 (58)	1,023	595	206	428
その他	92	316	2	406	25	1	381
無形固定資産計	1,276	332	177 (58)	1,430	620	207	809
長期前払費用	120	1	96	25	13	4	11

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

A アスニ株式会社及び東和興産株式会社を株式会社ティラドに吸収合併による増加額

B、C、D 上記、吸収合併以外の増加額

(単位：百万円)

建物	A 合併による	489	
構築物	A 合併による	21	
機械及び装置	A 合併による	55	
	B 合併以外	714	内、熱交換器製造設備 611 内、試験研究設備 102
工具、器具及び備品	A 合併による	25	
	C 合併以外	1,220	内、金型 925 内、試験研究用器具 48
土地	A 合併による	519	
建設仮勘定	D 合併以外	1,466	内、工場新築 288 その他、主に熱交換器製造設備 及び金型

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	-	-	-	13
投資損失引当金	-	3,778	-	-	3,778
賞与引当金	1,250	1,072	1,250	-	1,072
役員賞与引当金	43	-	43	-	-
製品保証引当金	28	23	28	-	23
株主優待引当金	39	-	39	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月4日関東財務局長に提出。

（第119期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月4日関東財務局長に提出。

（第119期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人選任）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月14日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（議決権行使結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T.RAD North America, Inc.における固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、米国セグメントに属する連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下、「TRA」という。）が保有するアルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産2,739百万円について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を1,095百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を公正価値まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、TRAのアルミ製品生産販売事業の有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける公正価値を将来キャッシュ・フローの割引により測定しており、予想売上高の算定に当たっては、受注見込製品について受注確度を仮定して算出しており、予想限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を予想限界利益率と仮定して算出している。</p> <p>公正価値の測定における将来キャッシュ・フローの算出において重要な仮定となる受注見込及び予想限界利益率は不確実性が伴い、経営者の判断が必要となることから、当監査法人はTRAにおける固定資産の減損損失の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、TRAにおける固定資産の減損損失について、構成単位の監査人を関与させ、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を確かめるために、有形固定資産の加重平均経済的残存使用年数を再計算し、これと比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの算出において重要な仮定となる受注見込及び予想限界利益率については、その合理性を確認するため、経営者と協議を行うとともに、受注の根拠となる内部情報の閲覧、利用可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・受注の実現可能性に関する経営者による代替的な仮定の合理性を確かめるため、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・会社の使用する割引率についてその合理性を確かめるため、評価の専門家を関与させ、リスクを考慮するための評価方法と会計基準との整合性及び、割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティラドが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社ティラド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産を896百万円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産192百万円を認識している。</p> <p>会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、予想売上と予想限界利益率である。予想売上の算定に当たっては、受注見込製品について受注確度を仮定して算出しており、予想限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を予想限界利益率と仮定して算出している。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。